

令和5年度 千葉県雇用対策協定 事業計画の概要

千葉県と千葉労働局は、平成28年8月に「千葉県雇用対策協定」を締結し、求職者の就労促進と県内企業の人材確保を図るため、それぞれの施策を円滑かつ効果的に実施しています。

令和5年度は、次の取組を積極的に実施いたします。

1 個人の主体的なキャリア形成の促進と賃金の引上げに向けた支援

(1) リスキング（学び直し）やデジタル人材等の育成の推進

デジタル分野等の人材育成、社会全体での学び直しを促進するための環境を整備するとともに、希望する労働者が成長分野に円滑に労働移動するために必要なスキルアップの支援を推進する。

(2) 地域のニーズに対応した職業訓練の推進等

人手不足等の地域ニーズを踏まえ、効果的な職業訓練を実施し、訓練受講生への積極的な就職支援に取り組む。

また、訓練受講機会の少ない就職氷河期世代を始めとした非正規労働者や障害者、子育て女性向けの訓練コースの充実を図る。

(3) 賃金の引上げにつながる労働移動の支援

希望する労働者の成長分野への円滑な労働移動を促進するため、賃金上昇を伴う転職の支援や在籍型出向の取組を支援する。

(4) 賃金の引上げに向けた生産性向上の支援と同一労働同一賃金の徹底

賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者に対する助成金による支援等を行うとともに、同一労働同一賃金の遵守を徹底する。

2 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上

(1) 多様で柔軟な働き方に向けた環境整備の促進

ウィズコロナ・ポストコロナにおける「新しい働き方」としてテレワークの活用が進むとともに、副業・兼業やフリーランスといった働き方が広まりつつあることから、多様で柔軟な働き方に向けた環境整備に対する支援を行う。

(2) 長時間労働の抑制に向けた取組の推進

長時間労働を前提とした働き方を見直すとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、時間外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、勤務時間インターバル制度の導入促進を始めとした「働き方改革」の取組を推進する。

3 多様な人材の活躍促進

(1) 若者に対する就職支援

若者の安定した就職の実現に向けて、ジョブカフェちばやハローワークにおいて、正社員就職の促進を図るとともに、若者の採用・育成に積極的な企業等の周知を図るなど、人材育成・処遇改善の取組を促進する。

(2) 就職氷河期世代活躍支援プランの実施

就職氷河期世代の抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえ、個々人の状況に応じた支援により、活躍の場を更に広げられるよう集中的な取組を実施する。

(3) 高齢者の活躍促進

意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、企業における定年延長や継続雇用の促進、高齢者の再就職支援、多様な就業機会の確保を図る。

(4) 女性の活躍促進

子育て期の女性が働きやすい職場環境への取組を行う企業を育成する。さらに、児童を扶養するひとり親に対し、家庭環境に配慮した多様なニーズに応じた就職支援に取り組む。

(5) 障害者の活躍促進

精神障害や発達障害がある求職者の特性に応じた労働環境の整備及び職場定着の課題を踏まえ、障害者雇用の理解促進を図るとともに、障害者及び企業に対する支援に取り組む。

(6) 外国人に対する支援

千葉県内で就労している外国人が安心して就労・生活できるよう、適正な労働条件の確保や雇用管理の改善、安定した就労の確保、留学生に対する就職支援など、受入環境の整備に積極的に取り組む。

(7) 治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援の取組を促進するとともに、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就職支援や事業主の理解を促進する取組を実施する。

4 人材確保対策の総合的な推進

雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」を促進するとともに、医療・福祉、建設、警備、運輸など人手不足が深刻化している分野及び地域の雇用対策を実施する。

5 一体的実施事業の推進

千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉県と千葉労働局が一体となり、総合的な雇用対策にワンストップで取り組み、県民の生活の向上を図る。

6 その他の連携した取組

- (1) 国及び千葉県が実施する各種助成制度等の周知を協力して行う。
- (2) 雇用失業情勢等、雇用に関するデータを共有する。
- (3) 県内の大量雇用調整に対して、連携して総合的な支援を実施する。

“一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり